

平成 2 6 年 第 3 回

印西市教育委員会臨時会会議録

平成 2 6 年 8 月 2 1 日 (木)

平成26年第3回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：8月21日(木)午後2時00分

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

平成26年度教育費補正予算案について

日程第 4 議案第2号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて

日程第 5 議案第3号

工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることについて

日程第 6 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(3名)

教 育 部 長	高 島 一 郎
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	井 上 愛 一 郎

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 総 務 班 主 幹	鈴 木 悦 子
------------------------	---------

教 育 総 務 課 総 務 班 主 査	高 木 恵 美 子
教 育 総 務 課 総 務 班 主 査	安 西 浩 紀

(14時01分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成26年第3回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、1番大野委員を指名いたします。お願いいたします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日といたします。

(議案第1号)

佐藤委員長

日程第3 議案第1号 平成26年度教育費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号 平成26年度教育費補正予算案について。

平成26年第3回印西市議会定例会に提出する平成26年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成26年8月21日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、議案第1号についてご説明をいたします。

議案第1号 平成26年度教育費補正予算案についてでございますけれども、こちらにつきましては、平成26年第3回印西市議会定例会に提出する平成26年度の教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れるものでございます。

資料は補正予算書と、それから審議資料をご覧いただきたいと思います。

今回の補正案につきましては、小・中学校の普通教室へのエアコン設置の設計費、次年度に学級数の増加が予想される小・中学校の消耗品費

及び管理備品の購入費、（仮称）21住区小学校の開校に伴います初度備品に不足が生じたための備品購入費などの歳出経費でございますが、総額1億2,335万6,000円を増額補正するものでございます。

詳細につきましては、補正予算書及び審議資料に従いまして、各課長より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課分につきまして、引き続きご説明をいたします。

今回の補正予算の内容につきましては、市内の小・中学校普通教室にエアコンを設置するための設計業務委託費、小・中学校全体で9,450万円の増額補正をお願いするものでございます。

審議資料の1ページをご覧くださいと思います。

小学校分につきましては、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費中の小学校施設整備改修事業に、20校分の設計業務委託費6,750万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、審議資料の3ページをご覧くださいと思います。

中学校分でございますけれども、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費中の中学校施設整備改修事業に、船穂中学校を除いた8校分の設計業務委託費2,700万円の増額補正をお願いするものでございます。

船穂中学校でございますけれども、現在、大規模改修に向けた設計を実施しているところでございますけれども、この中で空調の設計に関しても行い、工事につきましてもこの改修とあわせて実施したいというふうに考えておるところでございます。

次に、補正いたします設計業務委託費の考え方でございますけれども、エアコン整備につきましては事業を円滑に推進していくため、国庫補助金を最大限に活用してまいりたいと考えております。このためには、いつでも補助金の申請に手を挙げられるよう、あらかじめ各学校ごとにエアコンをどのように設置していくかの方法の検討、そのための費用、これらの設計など、実施設計を完了していく必要がございます。このようなことから、設計業務委託費につきましては、対象となります小・中学校28校全ての学校の設計ができるよう、調査も含めた全体の委託費の補正をお願いするものでございます。

設計業務委託費の積算につきましては、26年度当初予算に計上したときと同じ考え方でございます。他市の事例等を参考といたしまして、1校当たりの設計額を算出し、その額に対象校を掛けたものでございます。実際の設計業務発注に当たりましては、学校ごとに受変電設備、キュービクルと呼んでいるものの増設工事、それとエアコン設備の設置工事、これらの内容でございますけれども、各学校ごとに異なっておりますので、学校ごとに設計、積算をしてまいりたいと考えております。

教育総務課関係につきましては以上でございます。

学務課長。

佐藤委員長

学 務 課 長	それでは、学務課分の補正予算についてご説明申し上げます。 1ページの下段をご覧ください。 9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、11節需用費におきまして72万3,000円を、また、18節備品購入費におきまして1,664万5,000円を増額補正するものでございます。 補正理由につきましては、次年度学級増が予想される小学校について、必要となる消耗品や管理備品を整備するためでございます。 次のページをご覧ください。 9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、18節備品購入費におきまして632万円の増額補正をするものでございます。 補正理由につきましては、（仮称）21住区小学校の開校に伴い必要となる初度備品の整備予算に不足が生じたためでございます。 次のページをご覧ください。下段のほうです。 9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、11節需用費におきまして24万1,000円を、また、18節備品購入費におきまして492万7,000円を増額補正するものでございます。 補正理由といたしましては、次年度学級増が予想される中学校について、必要となる消耗品や管理備品の整備をするためでございます。 以上でございます。
佐 藤 委 員 長	これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 青山委員。
青 山 委 員	審議資料の3ページになりますが、学務課の資料ですけれども、児童数、生徒数の増加に伴って補正されるということですが、中学校で小林中学校の生徒数がふえているというのは、学校の近くの宅地の入居があるということですか。
佐 藤 委 員 長	学務課長。
学 務 課 長	今、学校ごとに人数をすぐにお答えできませんが、中学校についてはこの4校で4学級増と、今年度から来年度にかけて4学級増、109名増ということで聞いております。小林中学校、どこの生徒がふえているのかというのは把握しておりませんが、来年度1学級増ということで考えております。そのために、新しい学級を開きますので、そのための机等の備品を購入するために予算変更したということでございます。
佐 藤 委 員 長	青山委員。
青 山 委 員	はい、わかりました。ありがとうございます。
佐 藤 委 員 長	ほかに質疑はございませんか。 大野委員。
大 野 委 員	エアコンの設置についてですが、こちらの別紙2のほうですか、また後ですか。わかりました。じゃ、それについてはまた改めて。
佐 藤 委 員 長	ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

寺 田 委 員	寺田委員。 エアコンの件なんですけれども、キュービクルを変えるのが結構大変だという話を自分も聞いたんですけれども、20校全部やっぱりやり直さなきゃならないことになりますから、その辺はどうでしょうか。
佐 藤 委 員 長 教育総務課長	教育総務課長。 委員おっしゃるように、エアコン設置についてはキュービクルも増設、それからエアコンの本体の設置、この2つが主な要因となっています。キュービクルにつきましては、現状を調べますと、エアコンを設置する場合には、大半の学校については増設をしなければならない状況という予想をしておりますが、小規模校につきましてはできるだけ工夫しながら、費用負担にならないように、キュービクルの増設をしなくても済むといいますか、その辺のところについても十分工夫しながら、設計の中で検討してまいりたいと考えております。
佐 藤 委 員 長 寺 田 委 員	寺田委員。 それはキュービクルの基本料金の問題で、線がそれから超えるとうんと上がるとかいろいろ料金の問題もあるから、その辺は設計事務所で全部検討してくれると思うんですけれども、私らも実は組合で全員で行ったことがあります、1社が入れるとぐんとはね上がったりますので、その辺がどのぐらいの線でやるかというのが非常に計算が難しいと思うので、そこの辺はよろしくお願いいたします。
佐 藤 委 員 長 教育総務課長	教育総務課長。 委員ご指摘のとおり、ランニングコストについても、やはりキュービクルを増設しますと費用がかかってまいりますので、できるだけコストを抑えるような形で、設計において工夫してまいりたいというふうに考えています。
佐 藤 委 員 長 寺 田 委 員 佐 藤 委 員 長 各 委 員 佐 藤 委 員 長	寺田委員。 はい、わかりました。 ほかに質疑はございませんか。 なし これで質疑を終わります。 議案第1号 平成26年度教育費補正予算案についてを採決いたします。
各 委 員 佐 藤 委 員 長	お諮りいたします。 議案第1号 平成26年度教育費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし 異議なしと認めます。 したがって、日程第3 議案第1号 平成26年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。
(議案第2号)	

佐藤委員長	日程第4 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。 教育総務課長。
教育総務課長	議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。 次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。 平成26年8月21日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、議案第2号につきましてご説明いたします。 本案は新学校給食センターの整備に必要な用地を取得するため、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。 お手元の審議資料、第2号の審議資料をご覧くださいと思います。 今回、市長に申し入れる新学校給食センター用地の位置と所在を示しております。主要地方道船橋・印西線に隣接した着色部分で、印西市鹿黒南一丁目5番、1万1,333.19平方メートルの用地でございます。 購入価格につきましては5億1,566万145円で、1平方メートル当たりの単価は4万5,500円でございます。 契約の相手方は、千葉県企業庁及び独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部でございます。 本件につきましては、土地譲渡に係る仮契約を8月8日に締結しております。議会で承認が得られましたら本契約となるものでございます。 なお、購入価格につきましては、都市再生機構と市の双方におきまして、不動産鑑定を受けて決定したものでございます。用地費につきましては、予算現額といたしまして6億2,332万6,000円を予定しております。これに対しまして、先ほど申しましたとおり5億1,566万145円で購入しておりますので、約1億700万ほどの残存が生じている状況でございますが、これにつきましては予算時の1平方メートル当たりの単価5万5,000円に対しまして、購入時4万5,500円の差額によるものでございます。 よろしくご審議くださるようお願いいたします。
佐藤委員長	これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 青山委員。
青山委員	以前、この給食センターの用地のことで話がありましたが、そのときにも質問しましたが、ここの用地というのはもともとはどういう場所だったのでしょうか。例えば田んぼであるとか、沢地であるとか、そういう場所によって大分違うのかなと。参考のためにちょっとお聞きしたい

佐藤委員長 教育総務課長	と思います。 教育総務課長。 こちらは、先ほどご説明のニュータウン中央にございます。この土地はもともとどのような用地であったかということでございますが、現況で2段の段差のある一部が高台といえますか、高くなっております。これがもともとの形状でございますので、周辺については谷津もございますが、この土地につきましてはもともと高台といえますか、台地形状の土地であったと認識しております。
佐藤委員長 青山委員	青山委員。 以前もそのような説明がありましたが、傾斜になっているところなのかなとちょっと不安に思ったんですね。ここの下が田んぼのような感じなので、その辺がちょっとどうだったのかなというのを、ちょっと確かめずに来てしまったのでお聞きしました。
佐藤委員長 教育総務課長	教育総務課長。 委員おっしゃるように、この土地の北側になりますが、田んぼといえますか、低くなっております、周辺の土地も確かに谷津で低くなっております、こちらについては台地形状といえますか、そういったものでありますので、ここの土地そのものについては先ほど申し上げましたとおり、現状の高さの台地形状の土地だと考えております。
佐藤委員長 教育部長	教育部長。 この図でお示ししたいと思いますが、今課長から説明があったように、今あるこの道路を挟んで広い造成地があって、こちらについてはほかの地盤よりは低くありました。ただ、それも山林の状態で、地盤的にほかよりも低いということで、特に田んぼであったとかという状況ではございません。 それと、開発前の写真がありますが、それで確認した限りでは、この周辺につきましてはいわゆる樹木が植わっていた場所と畑に開墾されていた場所と、このように認識しております。
佐藤委員長 青山委員 佐藤委員長	青山委員。 ありがとうございます。 ほかに質疑はありませんか。
寺田委員	寺田委員。 部長、これをもし取得した場合は、平らに整地し直すことになりますか。
佐藤委員長 教育部長	教育部長。 はい、そのとおりでございます。ただ、周辺の土地と段差がある部分につきましては、一定の割には切らなきゃいけませんので、使用に当たっては平場をつくって使用をするということで考えております。
佐藤委員長 寺田委員	寺田委員。 盛り土するんじゃなくて削るのですか。

佐藤委員長	教育部長。
教育部長	はい。どちらかというところ今の地盤から削るということになりそうです。
佐藤委員長	寺田委員。
寺田委員	そうですね。はい、わかりました。
佐藤委員長	ほかに質疑はありませんか。
各委員	なし
佐藤委員長	これで質疑を終わります。
	議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。
	お諮りいたします。
	議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
佐藤委員長	異議なしと認めます。
	したがって、日程第4 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。
(議案第3号)	
佐藤委員長	日程第5 議案第3号 工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることについてを議題といたします。
	提案理由の説明を求めます。
	教育総務課長。
教育総務課長	議案第3号 工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることについて。
	平成26年第1回市議会定例会議案第20号で議会の議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更が生じたので、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。
	平成26年8月21日提出。
	印西市教育委員会教育長、大木弘。
	それでは、ご説明いたします。
	工事請負契約の変更の内容といたしましては、現在、牧の原地区北側の21住区で行われております、(仮称)21住区小学校等の電気設備工事におきまして、変更前の1億7,809万2,000円を2,951万6,400円増額いたし、2億760万8,400円に増額をお願いするものでございます。
	契約の相手方は、千葉市中央区春日一丁目20番3号、オリックス・エンジニアリング株式会社千葉営業所でございます。
	増額変更となりました理由でございますが、本年7月3日付で補助金の交付決定がされております太陽光発電設備の工事費を、電気設備工事に追加したことによるものでございます。太陽光発電設備につきましては国庫補助金の対象となりますが、設置年度での交付決定となっております。

	すことから、当初契約において太陽光発電の設備の整備費につきましては電気設備工事から除いて発注していたものでございます。
	なお、設置いたします太陽光発電施設の規模でございますが、45キロワット分を予定いたしております、設置場所につきましては校舎の屋上を予定しているところでございます。
	以上でございます。
	よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
佐藤委員長	これから質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	青山委員。
青山委員	太陽光発電を屋上に設置されるということですが、以前そういう説明がありましたので、大変いいことだなと思っていますけれども、その分がこの変更後の額に加わっているということですね。
佐藤委員長	教育総務課長。
教育総務課長	そのとおりです。
佐藤委員長	ほかに質疑ございますか。
	大野委員。
大野委員	こちらのは太陽光発電のほうでお話が出てきていますね。今、注目されておりますので、太陽光発電、いろんなところで次々とされているんですけれども、工事費とそれから設計費も含まれた金額なんでしょうか。それとも工事費だけのものが入っているんでしょうか。
佐藤委員長	教育総務課長。
教育総務課長	こちらについては、工事費の増額のみです。
佐藤委員長	大野委員。
大野委員	はい、わかりました。
佐藤委員長	ほかに。
	寺田委員。
寺田委員	この場合の太陽光発電は、ちなみにどのぐらいの期間もつというか、消耗期間というのはあるのでしょうか。例えば10年とか20年とか。
佐藤委員長	教育総務課長。
教育総務課長	太陽光発電の設備の耐用年数というご質問だと思いますけれども、これにつきましては規模、それから設置場所、そういったものも関係してくるかと思いますが、おおむね設置いたします機器が決定した上でそれが決まってくると考えておりますので、ここで何年ということは申し上げられません。
佐藤委員長	寺田委員。
寺田委員	そうですね。だから一般的には20年以内なんて話は聞いていますけれども、メーカー等にその辺はよく問い合わせしてほしいと思います。よろしくお願いします。
佐藤委員長	教育部長。

教 育 部 長	今後、この議会の審議資料に載せる予定ですが、これ、真上から見た図になります。赤い部分がパネルの設置場所です。これも同じものを上から見たものでして、この細長い青いところがパネルの位置です。これが体育館、校舎、ここがプールです。校舎の上に横長で設置するというような状況でございます。
佐 藤 委 員 長 青 山 委 員	青山委員。 見学用の太陽光パネルを設置されているようですので、子どもたちも見学できる、保護者の方とか、そういうことですか。
佐 藤 委 員 長 教育総務課長	教育総務課長。 この太陽光発電を設置する意義の一つに、教育に使うということがございますので、もちろん子どもたちの学習に役立てるという面もございます。希望によりますれば、父兄の方ももちろん見学もできますので、ちなみに参考までに見学用というのはこちらのスペースになりますので、ここを利用していただければと考えております。
佐 藤 委 員 長 青 山 委 員	青山委員。 見学用の太陽光パネルとそれからほかのところの太陽光パネルは、何か違いがあるのでしょうか。
佐 藤 委 員 長 教育総務課長	教育総務課長。 パネル自体は変わりございません。この見学スペースについては、太陽光パネルで今どれだけの電気がつくられているというようなメーターを設置いたしますので、その部分が加わるということになります。
佐 藤 委 員 長 青 山 委 員	青山委員。 例えば、見学用以外は子どもたちが立ち入りができないとか、そういうふうに、よく営利目的のものは大体フェンスで囲っていますよね。これも屋上の場合は、見学用以外はそういう形で立ち入りができないような形になるのかなというふうにちょっと予想して質問したのですが。
佐 藤 委 員 長 教 育 部 長	教育部長。 その図面ですとちょっとわかりにくいので、後ほどこれをご覧いただければわかると思いますが、見学用のスペースから、いわゆる本来の太陽光パネルのほうには行けないようにネットフェンスを、囲いをしてありますので、あくまでも見学用、安全に見学できるスペースについてはそこまで子どもさんも行けますけれども、そこから先へはネットフェンスで仕切っているということで、一連のものではありません。区画を別にしていきます。
佐 藤 委 員 長 青 山 委 員 佐 藤 委 員 長 各 委 員 佐 藤 委 員 長	青山委員。 わかりました。 ほかに質疑はございませんか。 なし これで質疑を終わります。
	議案第3号 工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることにつ

いてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
佐 藤 委 員 長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第5 議案第3号 工事請負契約の変更に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(そ の 他)
佐 藤 委 員 長

日程第6 その他について何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、2点ほどございます。

まず、1点目は小・中学校空調設備についての状況説明ということでございます。2点目が木下小学校のり面復旧工事についての状況説明ということで、この2点につきましてご報告、ご説明申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、小・中学校空調設備の関係でございます。こちらは補正予算案においてもお願いいたしました件であります。ご承知のとおり、小・中学校普通教室へのエアコン設置事業につきましては、4年間で小・中学校28校への導入計画を受けまして、その整備に向け、初年度分の設計予算2,000万円につきまして、平成26年度当初予算案に計上いたしましたところでございますが、3月議会におきましてこれを削除する修正案が可決されたというところでございます。

このようなことから、議会でご指摘いただいた点も踏まえまして、現在まで市民のご意見を伺う機会を持ちながら、再検討をしているところでございます。

これまでの主な経過を申し上げますと、整備手法の検討といたしましては、県内市でございますが流山市、それから埼玉県の上尾市を視察しまして、直営方式、リース方式について検討を行ったところでございます。

7月12日、13日には、市長と語るタウンミーティングを市内の4会場で開催したところ、合わせて50名程度の参加をいただきまして、貴重な意見をいただきました。この際、参加者の意見といたしましては、全ての参加者の方がエアコンの設置につきましては賛成だということでございまして、できるだけ早期の導入を望んでいるというような状況でございました。

それから、7月15日、16日には、市長みずから学校を訪問いたしまして、猛暑期の教室現場と子どもたちの様子を視察したところでございます。

それから、7月末から8月の中旬には、印西市PTA連絡協議会と、そ

れから印西市小・中学校の校長会、こちらからエアコン設置に対します要望書をいただいているところでございます。

また、そのほか、これまで約30名を超える市民の皆様方からエアコン整備に関しまして、ご意見、ご要望をいただいております。

これらのことを踏まえまして、現在、小・中学校普通教室へのエアコン設置事業に係る整備方針というものの策定を進めております。整備方針のポイントといたしましては、エアコン整備をいつまでに完了し、いつから供用開始をしていくのかということ、それから財政状況への配慮ですとか、一括整備ですとか、分割整備などといった、どのような条件のもとに整備をして行うのかと。その考え方に適した整備手法はどのようなものかというようなことを決めていくのがポイントというふうになろうかと思えます。

本日、お配りいたしました3枚の資料がございます。こちらを見ていただきたいと思いますが、事前に配付した資料と若干表記が異なっております。2枚目の整備スケジュール案につきましては、供用開始の表示ということではなくて、整備の完了時期、これをうたったというところでございます。

それから、大きいA3の整備方式の比較検討・評価の表でございますが、こちらはコメントですね。それぞれのまず評価項目については4つ掲げてございますが、お渡ししたものの5番目、地域経済の貢献に資するという、そこを削除しております。

それから、マル・バツの評価につきましては取らせていただきました。除かせていただいております。そのような変更がございますけれども、ご了承いただきたいと思います。

まず、資料の1枚目、直営方式、リース方式の実施市における比較表をご覧くださいと思います。

こちらは各市において採用いたしました整備方式と整備期間、供用開始時期が示されております。整備方式には一般的に直営、リース、PFI、この3つの整備方式がございますけれども、県内でPFI方式を採用しているところはございません。ちなみにPFI方式と申しますのは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブという、この略で、公共施設の建設、維持管理、運営等を民間資金、民間の経営能力を活用して行う事業方式ということでございます。こちらにつきましては京都市ですとか、京都の長岡京市、大阪市など、関西方面で採用している例が多く見られております。

直営方式を採用している市は5市でございまして、理由といたしましては国庫補助金の活用が可能となる、この点が重視され決定に至ったとしております。そのほか、ランニングコストが低いという理由でございます。

それから、リース方式を採用している市は市川市、1市でございま

す。理由といたしましては、整備期間の短縮化、市川市の場合、分割で整備したということですが、それと財政の平準化が図れるということが理由でございました。

次に、大きい表、整備方式の比較検討・評価の表をご覧くださいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、整備方式には直営方式、リース方式、P F I 方式の3つの方式がございます。市の整備方式の検討に当たりましては、表にございます評価項目に対するそれぞれの整備方式における評価より導いていくものとしたしまして、総合評価にございますとおり、国庫補助金を活用できる直営方式を採用していこうというふうに考えているところでございます。そのそれぞれの内容につきましてはご覧いただきたいと思います。

次に、残り、事業のスケジュール表を見ていただきたいと思いますが、整備につきましては表に示してありますとおり、設計を含めまして29年度、4年間の整備を最低ラインとして整備してまいりたいというふうに考えております。なお、こちらは当初計画と言われるものと一致しておるところでございますが、設計、それから工事等の考え方につきましては、資料の下段のところに考え方としてございますので、記載のとおりということでございます。

前回の当初計画と異なる点でございますけれども、前回の計画におきましては、工事の前年度にその工事に該当する設計を行うという、設計から工事という、そういうパターンで計画しておったところでございますけれども、今回の見直し計画では、先ほども補正予算の中でご説明いたしましたとおり、整備は国庫補助金を最大限に活用してまいりたいと考えておりますので、一括で設計を行いたいということといたしました。この点が計画の中で違っております。

整備は、国庫補助金は最大限に活用してまいります、補助金の活用につきましては1年間におきまして、おおむね2回のチャンスがございます。一つは当該年度の当初予算に計上いたしまして、5月中旬から6月ぐらいの交付決定を受ける場合でございます。もう一つは、国の補正に手を挙げまして、当該年度の3月補正に計上し、3月に交付決定を受けて事業を実施する場合でございます。

いずれの場合にも設計が終了していることが必要となりますので、先ほど来申し上げているとおり、見直し計画の中では設計委託を一括で行っているというところでございます。

こちらの年間2回の国庫補助金の機会を年度それぞれ最大限活用いたしまして、それぞれ前倒しをしながら整備年度を短縮してまいりたいというふうに考えているのが見直し計画の考え方でございます。

整備スケジュール表で申し上げますと、例えば26年度におきまして、小学校の20校のうち整備可能な学校について3月補正、前倒しすること

ができれば、小学校の整備は実際に1年前倒ししていくことになりますので、28年度に予定している小学校の工事分につきまして、中学校分が前に倒れてくるというようなことが可能になりますので、そういったことを、国庫補助金を柔軟に活用しまして前に倒していって、この例でいきますと、28年度中には整備を完了していけるというような格好になります。このようなできるだけ早い整備期間と供用開始を目指していきたいというふうに考えているというところでございます。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

エアコンの工事のスケジュール表、今日のお話の中では、国庫補助金の問題があるのでということで、この期間ですよという、単年度で決めるというのはなかなか難しい部分もあるかというように思いますが、何とか、他の市町村の実質的な工事期間を見ますと、1年以内、短期間の工事になっていますので、そちらに合わせるようなことはできないのかと。

それと、国庫補助金の割合、どのくらい確実に出るのかちょっとわかりませんが、それが単年度で一括で支給できるようなことはないのでしょうか。ちょっとその2点お聞かせいただきたい。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

委員のおっしゃるとおり、こちらの県内市の状況を見ますと、かなり短期間で整備がされているというような状況になっております。こちらにつきましては、その当該市の状況、特殊性といいますか、そういった状況もあると思いますので、私どもの印西市に当てはまるかどうかというのはなかなかわからないところでございますけれども、私どもの今の現状把握している工事の工期につきましては、6カ月から7カ月の工期は必要だというふうに考えておりますし、補助金を活用いたしますと、この評価表の中にも説明としてございますけれども、国庫補助金の内示または交付決定を経てから工事を発注するという、発注時期については制約がございますので、そういうことから考えましても、全ての学校を1年間で設置するというようなところにつきましては、補助金のつきぐあいとの兼ね合いもございますが、なかなか難しいのではないかとというようなことを考えております。

その辺につきましては、また設計の中で、大きな学校、要は工期が長くなる学校、それから小規模の学校、それから中規模ということで、いろいろ工期も学校ごとに違ってまいりますので、その辺の状況を踏まえまして、できるだけ前に短期間で整備するようというふうには努めてまいりますけれども、そういった状況でございますのでご理解いただきたいと考えます。

それから、国庫補助金の補助率等のご質問でございます。こちらにつ

いては、3分の1の補助率というふうになっておりますが、ただ実質的に、実際には補助単価というものが文科省で設定されております。こちらについては、学校の校舎の躯体も全て同じですが、実施単価と補助単価とやはり乖離が、差がございますので、実質的な補助率といたしましてはその半分の15%から10%、1割から1割5分程度の補助になるというようなところが、実施市を見てもそういった状況となっております。

以上でございます。

佐藤委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

青山委員。

青山委員

エアコンについては昔と大分状況が今は変わっていますので、普通に30度以上というのは6月とか7月段階から始まっていますので、特に屋上に近い教室はもっと暑いだろうなと思いますので、できるだけ早く教室にエアコンを設置していただきたいと前々から思っております。ですから、早い段階で設置ができるということは大変よいことだと思います。子どもたちもやはり学習をしていく上では、非常に暑い中で学習していますので、特にプールが、この7月とか、プールが終わった後、学習しなきゃいけないと。しかもその30度以上というような状況で、子どもたちがすし詰めの中で学習しているというのは余りいい状況ではないので、早くエアコンを設置していただければありがたいというふうに思います。

それで、まず1つ目の質問なんですけれども、やはりかなりのお金をつぎ込んでの設置ということになりますので、早くやっていただくのは大変ありがたいし、ぜひそういうふうにしていただきたいと思っておりますが、長い間エアコン設備を設置して使用していくわけですので、そうすると今度は長い年月かかるとメンテナンスの問題とかいろいろ出てきますので、やはり急いで設置して、そういった悪い部分が出てきては困る部分もあるんですね。

また、工事をするにしても、急いで工事をやってしまって後で不備の部分が出てきても困るわけですし、そういうことを考えますと、設計委託を1年度で全部28校分するということは、メリットとデメリットの部分があるんじゃないかなというようにちょっと思っているんですけれども、1年間で一気にやるということのよさと、それからちょっとデメリットの部分というのはどのように把握していらっしゃるのでしょうか。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

設計、今回補正をお願いしました設計の一括委託、一括で設計をするという考え方でございますが、先ほど来申し上げましたとおり、できるだけ補助金の活用を考えたいということで、整備を前に倒したいというところでもございましたけれども、委員のおっしゃるように、急いだためのデメリットというところもやはり考えなきゃいけないということもあるかと思います。この辺につきましては、やはり各学校ごとにどのよ

うなエアコンの整備の仕方をしなければいけないのかというところがあります。

それから、全体の事業費が、青山委員がおっしゃるように、非常に事業費が膨大といいますか、10億円以上かかりますので、そういったところも工事費が実際に幾らになるのかというのは、この設計を実際にしないと、10億円というのも近隣市の状況とか実施市の状況からして積み上げたといいますか、予測、予想した事業費でございますので、まずは設計をすることによりまして、印西市の市の全体事業費の把握ができるということもございますので、そういったところを把握しながら、財政状況を勘案するのであれば、そこからより補助金を活用しながら、財源の拡充等をしながら、整備をしていくというようなところも検討していけるという点でございますので、そういったところでやはりまずは設計して計画を立てていくという段取りをつける意味でも、ここは一括で設計したいというところがございますので、そういうふうなことというふうに考えましたので、ご理解をいただければと考えております。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

設計業務についてというところの説明、整備の考え方を述べられていますが、各小・中学校の空調の設置方法や規模等が大きく違うためというふうに出ていますけれども、空調を設置する方法というのは、それも含めてこちらで指示するのではないのですか。設計担当のところにこちらは依頼するわけですね。それも全部お任せするということなんですか。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

こちらについては各学校はやはり、先ほど申しましたとおり、校舎のつくり方が違うということがございますので、オープンスペースを持っている学校もありますし、通常のものもありますし、小規模の学校もございます。それぞれやはり学校の対応が違ってまいりますので、そこはやはり実際に設計してみないと、幾ら工事費がかかるのか、どのような配線といいますか、どこに設置するのか、そういったところがやはり現場によって違うというところはあろうかと思います。

そういうふうなところがありますので、やはり学校の現場を調査して、そこに一番最適な設置方法、室外機の位置とか、そういった取り付け位置もありますので、そういったところをやはり設計で整えていくというところがまず必要になってくると考えます。

佐藤委員長
教育部長

教育部長。

現状を申し上げますと、私ども、委員おっしゃるように、我々が発注仕様というのをつくるんですが、発注仕様というものをつくりましても、例えばキュービクル一つとっても、今はキュービクルなんかは1個入れかえが必要だという前提でほぼ予算を、もともと数字を示しているわけですね。10億だとか11億なんていう数字は先行していますが。た

だ、今考えているのは、キュービクルの新たな更新が必要なのかどうかも考えなきゃいけませんよということになりますと、電気のいわゆる使用具合であるとか、我々が通常持っているデータでは不足している部分があります。

それと、今、教育総務課長からお話ありましたように、大きい学校でオープンスペースがありますと、エアコンを大きくして空調するのがいいのか、間仕切りをして通常のエアコンをしていった場合のほうがランニングの上でもコストパフォーマンスがいいのか、ここも比較をしなければいけません。

同時に、いわゆる小規模校については、小さい中でも反対に間仕切りをして軽微なエアコンで冷やすのか、あるいは間仕切りのお金とエアコンの見合いをとったらどちらがいいのか。それと、小規模校についてはもう一点ありまして、できればキュービクルを入れかえずに済む方法はないのか、というのは何台かあります。

それと、また補助金の視点から言いますと、小規模校については金額がある程度見えてきますと、補助対象にならない場合というのもあります。一定の金額から一定の金額、400万円から2億円程度と言っていますけれども、その範囲内のものについては補助対象、なおかつ、先ほど教育総務課長から話があったように、実際の事業費から見ると10から15%に結果的になってしまう場合がありますよね。それであれば、補助対象外にしている、要するに補助金を待たずに事業を開始できるので、そういう選択も含めて一括して見比べる上の精査をしましょうということも含めていますので、そういった意味での一括ということで、イコール、工事が同様の仕様で一括で出るということではありません。同時に工事が出たとしても、工事発注方法も場合によっては変わる可能性がありますので、そのような点もあわせて検討を1回でやってしまいたい。

もう一点、最後になりますが、これは前回提案してからほぼ半年過ぎています。目標時限を変えないということになりますと、半年間も工期がありません。短縮されてしまいます。そういった上でも一括発注をかけて、同時に調査設計については終わらせていきたい。これらの点を踏まえての同時設計ということでご理解いただきたいと思います。

青山委員。

説明は非常によくわかりますし、やはり各学校の事情に合わせて設置をしていけるというのが一番望ましいことだと思うんですね。

私が不安に思ったのは、それを、28校を1年間で設計委託をするわけですね。そうしますと、今のご説明ですと、例えばオープンスペースの場所を間仕切りにするようなことも、そういう状況によっては考えないといけない。そうすると、学校現場との意見の交換とかなしなればいけないし、それから、それを28校同時に行うわけですね。そうするときに、果たしてそれだけのスタッフが大変じゃないかなというふうに

佐藤委員長
青山委員

一つは思うんですね。

それともう一つは、設計を委託するときに、1つの会社に委託するのか、それとも幾つかの会社にそういう条件を示して業務委託するのか、そういうところもちょうと、私自身はよくわからなかったもので、そういうのを含めて疑問に思っているところなんですけれども、非常に担当の方には大きな負担がかかるだろうなというのが、一つの正直なポイントとしてありますね。

本当にその学校の事情に合わせて設置をするというのが一番望ましい姿だと思うんですね。それがやはり長く、またそれがエアコンの設備が活躍できる条件の大事な一つだとも思うんですよ。それは非常にいいお考えだし、整備の考え方としては大賛成なんです。本当に大変な思いをされて、こういうふうな計画を立てておられるということも重々わかるんですけれども、28校を1年間でというのは大変じゃないかなと。それだけ考えてくださっているというのは非常にありがたいことなんですけれども、大変じゃないかなというのが率直な思いです。ぜひそういう形で各学校の事情に合わせて整備をしていただければ大変ありがたいと思います。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

大変だと思います。委員のおっしゃるとおり、やはり学校の現場も大変ですし、我々としてもまたという、そういうところを、思いを、気を使っただきまして、大変ありがたく思っています。

こちらについても、やはりそこは検討もさせていただきますけれども、やはり整備スケジュールを策定していく、全体を見るという中でやはりこれは必要な作業だと思いますので、我々スタッフのところにつきましては、それはやっていきたいというふうに思います。

それから、発注方法については、分割で設計を発注するということは、余りいいことではないと考えております。やはり共通な考え方、そういったものもございますので、余り細分化するというのはよくないというふうに思っておりますが、その発注の仕方、一括なのか分割なのかも、または、小学校と中学校を分けるとか、その辺は発注の方法の検討ということで、これから検討させていただきたいというふうに思います。

佐藤委員長

ほかに。

寺田委員。

寺田委員

部長と同じ話になると思いますが、校舎が古いものと新しいものがありますよね。高い校舎、それと大きい小さい、それから教室の平米数が大きい小さいという。そうすると、エアコンそのものが容量が大きいものを入れるのか小さいものを入れるのかという問題がありますよね。それと断熱材が入っているか入っていないかで、断熱効果がそれぞれ違ってきてしまうということも検討しなくてはならないと思うので、その辺

は詳細においては、かなり最終的には設計学的にてこずるのかなとは思いますが、それについて今度は管理面において、現場の工事が始まったときに、現場担当者みたいなのを決めて回るのでしょうか。

佐藤委員長
教育部長

教育部長。

工事が始まった場合ということでお答えさせていただきますけれども、基本的には私どもの職員であるか、あるいは市執行部の職員、いわゆる建築関係の職員であるとか、場合によってはいわゆる施工管理について、そこのチェックを改めて別途委託するということは一つの方法としてはあると思います。今おっしゃったように、ボリュームであるとか工期であるとか、それからどういう区分で工事が発注されるかによっても変わってくると思いますので、そこはその場その場のやり方に応じて考えてはいきたいと思っています。

佐藤委員長
寺田委員

寺田委員。

現場が多過ぎますからね。その辺が大変になる。それ教育委員会のほうで全部やると思ったら、相当大変になると思うので。

佐藤委員長

ほかに質疑はございますか。

今回、このようにタウンミーティングをして審議会の意見を求めたり、P連であるとか校長会であるとか、広く意見を反映できるような場を持っていただいたということは、非常に丁寧な対応であったと思います。これは近隣の市町村にはない対応であったと思いますが、反面、逆にさまざまな意見が出ることによって、とてもそれをおまとめいただき、このような立派な資料をつくっていただくのはとても大変だったと思います。子どもたちの学校生活がより快適に順調に整備されていきますことを期待いたします。

それでは、その他、ほかにございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、2つ目の木下小学校ののり面復旧工事の状況説明ということでご説明させていただきます。

配付いたしました資料は、まず木下小学校ののり面復旧工事の概要、平面図で、こちら1枚。それから、J R 千葉支社長に対します要望書の案ということで資料を配付してございますので、そちらをご覧くださいながらお願いいたします。

木下小学校ののり面につきましては、昨年10月の台風26号により崩落をいたしました。この復旧工事につきましては、J R 東日本千葉支社と整備に関する協定書を5月末に締結いたしまして、現在ののり面復旧工事、のり面のところの工事を10月末の完了を目指して進めているところでございます。

工事の概要につきましてご説明させていただきます。

図面を見ていただきますと、上段のほう、まず工事のやり方でございますけれども、木下小学校から木下駅方向に資材置き場の表示がござい

ます。こちらに資材置き場を設けまして、そこから搬入路、仮設道路を設けます。そこを、道路を結びまして、資材置き場から必要なものを搬入し、施工箇所、そちらについて工事を実施するものでございます。

工事手順といたしましては、まず資材置き場から埋め戻し用の土、これを搬入するため、今申し上げましたとおり搬入路をつくってまいります。

それから、次に緑で着色してございますのり面部分につきまして、これまでののり面の傾斜から安全勾配をとりますので、やや緩い勾配としてのり面を形成してまいります。大体イメージといたしましては、こちらの階段部分、通学路の階段の表示がございますけれども、こちらの下の部分の天端から約1メートル45センチぐらい上がったような形で、角度的には40度から34度ぐらいになるという、そういったところで緩い勾配をつくっていくと。のり面を形成してまいります。

それから、次にのり面の安全性を増すために、こちら表面に鋼製の枠、のり枠というものを設置しまして、それによつてのり面の安全性を増していくと。そして、その枠内には最終的に芝生を張って、補強するという形でございます。

それから、図に表示しております階段部分のところから青い表示がございますけれども、こちらはのり面の排水処理をするために階段の歩道に沿いましてU字溝を設置してまいります。そして、既設の線路に沿って現在U字溝が、排水路があるんですけれども、そちらのほうにつないでいくというような格好になります。

それから、その整備が終わりますと、搬入路を撤去するとともに、線路際に新たにフェンスを取りつけ直しまして、周辺の後片づけをしながら現場を終了するというような工程で工事を進めてまいります。

こちらがおおむね10月末の完了に向けて協定書を結んでいるところでございますけれども、のり面復旧工事につきましては、こういった工程を考えますと、工事の進捗がおくれているということから、早期着手のお願いを、市長が要望したというような経緯もございますけれども、引き続き早期完成について要望してまいりたいというふうに考えておまして、先ほどお配りいたしました要望書案のような形でJRに対して要望してまいりたいというふうに考えておるものでございます。

加えまして、同じような文面になろうかと思っておりますけれども、市長名でも千葉支社長にお願いしていくというようなことで考えております。

工事については以上でございますが、学校との関連でございますけれども、こちらにつきましては、子どもたちや地区、周辺の方々の安全面に配慮して、工事を十分にしてもらいたいと考えておりますけれども、2学期を間もなく迎えます。こちらの通学路の状況につきましては、この線路際の通学路につきましては、このような状態ですので使えないということでございます。

木下東の児童を中心とした木下小の東側の通学路、この状況について、ご参考までにご報告させていただきます。

こちらの印旛高跡地の通学路に関連します印旛高跡地のところですが、同じように崩落したのり面の復旧工事が8月末をめどに、現在進められております。こちらのところにつきましては、学校といたしましては、工事が終わりましたも、学校側で安全を確認した上で子どもたちに安全指導を行い、その上で通学路として再活用するというようなことで、学校としては考えていると伺っております。ということでございますので、2学期が始まってすぐというようなところは現実的にも難しいとは思いますが、こちらの通学路については安全が確認され次第、復活といいますか、運用ができるというような状況になっております。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして質疑はございませんか。

青山委員。

青山委員

もうこれ1年ぐらいたとうとしているんですけども、また台風の季節が来ますので、早く復旧していただきたいなと考えています。子どもたちもここで生活していますので、できるだけ早く復旧していただきたいと思います。

佐藤委員長

ほかに質疑は。

同様の感想と、おわかりいただければお答えいただきたいんですけども、この文章の後半にあります、その協定書、これにつきましては、工事着工の予定なるものは最初示されていたのでしょうか。素人考えではありますが、本年10月末の工事完成を厳守するとともにということですが、1カ月弱で、重機も入りづらい狭いところであるので、1カ月でできるのかなという素人ながらの考えもあります。

ですから、要望書を出していただけていると思うんですが、最初どのような、協定書には工期の記載があったのか。あと、近隣の方々からまだ始まらないよ、子どもたちが遠回りをしているわ、どうなのというようなお声もあります。

協定書のほう、おわかりいただける範囲で教えていただけましたらと思います。

教育総務課長。

教育総務課長

当初協定につきましては、先ほどご説明したとおり、5月末に締結しております。それから、実際の工事を始めるまでには、JR側としては市と同じように組織という体制がございますので、こちらの工事自体に予算がおりて、実際の業者が決定するというまでに、多少の期間がかかりますというところがございます。

ただ、協定書上は5月末に締結しておりますので、市といたしましては当初、その協定書の中で工程表というのをつけてございますけれど

も、その中では10月末にこののり面の工事が完了すると。JRに委託しておりますので、そういった清算事務を含めると11月あるいは12月ぐらいのところで、最終的に清算行為が終わるのが12月中だというような内容でございましたけれども、そのところはいろいろな諸事情ということで、現実的には工事着手、準備工を今始めたところというところになっておりますので、ここがのり面復旧のその工事、本体工事というような表現をすれば、そのところが終了できるかというところを問われれば、なかなか難しい部分もございますので、できるだけ早期に完了していただきたいというようなことで要望いたしますし、私どものほうも住居対策も含めて、市としてできることがあれば協力しながら、一日も早く復旧工事を完了させたいというようなスタンスで、今考えております。

佐藤委員長
教育部長

教育部長。

今、手元に協定書はございませんけれども、協定書の中に工期というものがあるうたっております。執行のほうは10月末で今申し上げましたが、工期のところの表示が、スタートも当然ございますから、ご質問のいつごろスタートする予定だったかということについては、後ほど協定書を確認すれば、時期についてはお知らせすることができると思います。

佐藤委員長

こちらの要望と現状とはなかなか厳しいというのもあるような印象を持ちましたが、早い工法を期待したいと思います。よろしく願いいたします。

ほかに、その他何かございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

先ほどの補正予算のほうで、青山委員から小林中の件でご質問がありましたことに、補足で説明をさせていただきます。

今年度の小林中学校につきましては、生徒数が161名で6クラス、各学年2クラスの編成となっております。来年度につきましては、これは現在の予定になりますが、184名で、1年生が77名を予定しておりまして、ここが3クラスになるということで、来年1クラス増というような計算を現在しておりまして、そのための備品整備をしたいということで、補正予算を計上したということです。

どこの地区の住民がふえているかということについては、把握しておりませんが、絶対数として来年度新入生がふえたということで、1クラス増加となったということでございます。

以上です。

佐藤委員長

ほかに、その他ございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、大変ありがたい貴重なご意見、ありがとうございました。

次回の定例教育委員会のご案内をさせていただきます。次回は9月17日水曜日になりますが、午後2時から、こちらの41会議室で開催いたし

(閉議の宣告)

佐藤委員長

ますのでよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで平成26年第3回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございます。

(15時20分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年8月21日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 大 野 忠 寄